

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回茨木市ギャラリー運営委員会
開催日時	平成29年7月20日(木) 午後6時30分開会・午後8時閉会
開催場所	茨木市役所 南館6階第2会議室
議長	秋田素鳳
出席者	秋田素鳳、今井梅男、北井 勲、杉野立一、鈴木篤子、津田満寿枝 中濱正善、松林稔子、吉田晴代、 (9人)
欠席者	なし
事務局職員	庄田哲也文化振興課長 田中勇輝文化振興課振興係長 高橋照美川端康成文学館長 正木友希文化振興課職員 (4人)
議題(案件)	(1)委員長・副委員長選出 (2)ギャラリーの展示計画について
配布資料	・会議次第 ・福祉文化会館ギャラリー展示計画書等 ・川端康成文学館ギャラリー展示計画

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただいまから、平成29年度第1回茨木市ギャラリー運営委員会を開会する。 委員任期の満了に伴い、委員長が不在となっているので、委員長が決定するまで事務局で議事を進行する。
	会議の成立の確認
○事務局	ギャラリー運営委員会規則第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の方の出席がないと会議を開くことはできないが、本日は9名中9名の委員が出席で、会議は有効に成立している。
	(1) 委員長・副委員長選出
○事務局	平成29年4月1日から平成31年3月31日までの任期については、引き続き委員就任をお願いし、承認を頂き、辞令はお手元に用意した。 なお、瀧澤賢福前委員、西田照子前委員、鳥居史郎前委員については、辞退の申し出があったため、平成29年3月31日までで委員の任期満了となった。 まず、始めに出席の委員、事務局職員を紹介し、次に委員長・副委員長の選出へと移る。
	(委員紹介、事務局職員紹介)
○事務局	それでは、委員長・副委員長の選出を行う。 茨木市ギャラリー運営委員会規則第5条第1項の規定により、運営委員の互選で委員長、副委員長それぞれ1名の選出をお願いするが、どなたか推薦はあるか。
○委員	委員長に秋田委員、副委員長に北井委員を推薦する。
○事務局	委員から委員長に秋田委員、副委員長に北井委員を、との発言があったが、そのように決定してもよいか。
○各委員	(「異議なし」の声)
○事務局	異議なしということで、委員長を秋田委員、副委員長を北井委員と決定し、この後の議事を委員長にお願いします。
○議長	それでは本日の議事に入る。
	ギャラリーの展示計画について
○議長	まず始めに、福祉文化会館ギャラリーの展示計画の説明を求める。
○事務局	資料「福祉文化会館ギャラリー展示計画書等」にもとづき説明。
	(休憩)
	(再開)
○議長	福祉文化会館ギャラリーについては、以上のとおり許可してよろしいか。
	(「異議なし」の声)
	福祉文化会館ギャラリーの展示計画どおり許可をする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○議長	つぎに、川端康成文学館ギャラリーの展示計画の説明を求める。
○事務局	資料「川端康成文学館ギャラリー展示計画」にもとづき説明。 (作品写真回覧) (休憩) (再開)
○議長	川端康成文学館ギャラリーについては、以上のとおり許可してよろしいか。 (「異議なし」の声) 川端康成文学館ギャラリーの展示計画どおり許可をする。
○議長	以上で、展示計画についての審議は終了する。 ほかに意見・質問はあるか。
○委員	新任の委員がいるため、あらためてギャラリー運営委員会の役割を確認したい。
○事務局	「作品の審査を行うこと」が条例で定められた主な役割である。 その他、ギャラリー活用のアドバイスをいただくこともある。
○委員	福祉文化会館などの空きコマについて、運営委員で展示企画のアイデアを出したり 今までギャラリーを使っていない人に声をかけたりしてはどうか。
○委員	いいと思う。新しい試みや出品者の開拓になる。
○委員	では次回以降、それぞれアイデアを持ち寄ることとする。
○委員	福祉文化会館ギャラリーの展示基準は「茨木市美術展入賞程度」である。 美術展の入賞者に福祉文化会館ギャラリーの利用を促す手段はないか。
○事務局	福祉文化会館には落選があるので、「利用を勧められたから申し込んだのに落とされた」という状況が生まれる場合があり、申込者から苦情が出る恐れがある。 ただ、文面や案内方法などを工夫すれば解決できる可能性もあるので、検討する。
○議長	ほかに意見・質問はあるか。 (意見なし)
○議長	事務局から報告はあるか。
○事務局	次回の運営委員会は、1月か2月を予定しているが、今後の 受付状況に応じて開催時期を調整する。
○議長	これで本日の運営委員会を終了する。